

平成 30 年度 東京都地域活動に関する検討会（第 3 回）

事前アンケート 集計結果

<防犯活動の取組について>

東京都生活文化局

平成 31 年 3 月

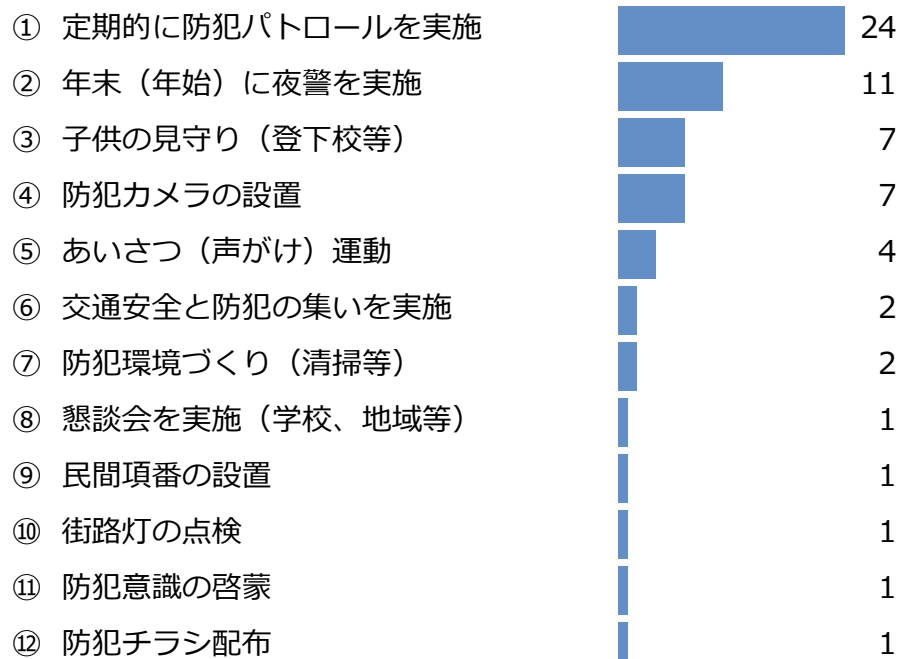
目 次

1 防犯活動を実施している例	-----	2
(1) 定期的に防犯パトロール	3
(2) 年末（年始）に夜警を実施	5
(3) 子供の見守り（登下校等）	6
(4) 防犯カメラの設置	6
(5) あいさつ（声掛け）運動	6
(6) その他	7
2 加盟する町会・自治会への防犯につながる取組	-----	9
(1) 警察等の講習・講話	10
(2) 防犯パトロール・夜警	11
(3) 防犯意識の啓発	12
(4) 防犯環境づくり	13
(5) 防犯カメラ	13
(6) その他	13
3 過去の犯罪被害を教訓として改善策を講じた事例	----	14
(1) 防犯カメラ	14
(2) 防犯環境づくり	15
(3) 警察等との連携	16
(4) 防犯意識の啓発	16
4 ご意見・地域の防犯活動事例	-----	18
(1) ご意見	18
(2) 地域の防犯活動事例	19

1 防犯活動を実施している例

貴区市町村地域内の町会・自治会において、防犯活動を実施している例がありましたら、ご教示ください。（単一・連合問わず）

- ・ 地域を定期的にパトロールする例のコメントが最も多く、パトロール車の導入やペットと一緒に回る例等、様々な手法があった。また、年末年始における夜警も多かった。
- ・ 犯罪をさせない・しにくい環境をつくる町内清掃や看板設置、あいさつ等の声掛け運動、街路灯の点検や、防犯意識を高めるためのチラシ、講習会等の取組があった。



(1) 定期的に防犯パトロール

- 町会が町会内を定期的にパトロールしている（防犯、防災、環境美化、違法看板や客引きの防止を目的とする。）
- 警察、商店街と合同で月1、2回防犯パトロールを実施している。
- 町会・自治会の中には、年間を通じて毎週活動をしているところがある。
- 年間計画を立て、区で貸し出している「青色回転灯付パトロール車（通称青パト）」を利用し、夜間防犯パトロールを実施
- 住民同士の防犯機運を高めながら、月に数回の防犯パトロールを実施
- 地区連合町会では、毎年1・4・7・10月に地域の青少年対策委員会（主催）と連携し、青色パトロール（防犯協会所有・宝くじ号）で主に下校時の管内の小・中学校の通学路等を巡回。
- 地域における犯罪発生未然防止のため地域ボランティアによる「区自主的防犯活動団体」を組織し「セーフティアップパトロール」を定期的に実施
- 約9割の自治会・町会が、区の助成金を活用した定期的・継続的な防犯パトロール活動を実施。複数の自治会・町会で、青色回転灯を装備した車両を所有・運用し、各自治会・町会内での防犯パトロールをより効果的に実施している。
- 毎年、10月に「犯罪ゼロの日」を定め、各地域で自主防犯パトロールを行っている
- ペットを飼っている町会役員が中心となり、下校時等に「わんわんパトロール隊」による見守りを行っている

- 男性の社会参加を目的に、団塊の世代の男性に参加を呼び掛けて、地域パトロールを計画している。(現在10数名の参加者がいる。)
- 概ねの町会・自治会で 定期的に防犯パトロールを実施
- 地域を決めて、定期的に防犯パトロールを実施
- 月1回以上の防犯パトロールの実施
- 客引き等の苦情が寄せられる駅前地区の町会が、年2回夜間帯に区・警察と共同で防犯パトロールを実施
- 毎月定期的に、町会・自治会役員、警察母の会及び駐在所警察官と共にパトロールを行っている。また、夏休み中には、子ども会との合同パトロールを実施している。
- 徒歩による夜間パトロール、青色回転灯装着車両による登下校時の見守りの実施。年に一回地元ボランティアも参加しての防犯活動を実施し、同日夜間に防火防犯夜間パトロールを実施している
- 徒歩パトロール、ワンワンパトロール(犬の散歩をしながらのパトロール)、自転車パトロール(「防犯パトロール」プレートを掲示して買い物などしながらのパトロール) 青色回転灯をつけた車によるパトロールを実施
- 町会理事有志による防犯パトロールを数隊、編成し、毎週土曜日の夜に町内の巡回を行っている
- 市内の各自治会で、定期的に防犯パトロールを自主的に実施
- 夏、冬(年末)には恒例で一週間ほど防犯パトロールを自治会防犯役員(警察防犯協会役員)が実施しているほか、数は少ないが、単一自治会で週末の防犯パトロールをしている
- 地域を決めて、定期的に防犯パトロールを実施(青パトを利用)

- 単一の自治会の地域において、定期的に防犯パトロールを実施している事例がある
- 各地区の防犯協議会が定期（不定期）に防犯パトロールを実施
- 単一自治会として(パトロール日)
 - ①防犯部 60 名(毎月 20 日 PM7 時～約 1 時間、年間 5～6 回出動)
部員の半数約 30 名が 2 班に分かれ、町会を拍子木打ち鳴らし各家庭への防犯を促す。
 - ②女性部 50 名(毎月 7 日 PM4 時～約 1 時間、年間 3～4 回出動)
約 15 名が 4 班に分かれ、薄暮時大通りを、たまに人通りの少ない所で青少年への声掛け。
 - ③子ども会(10 人位毎月 25 日頃)・青少協(7～8 人随時)
町内を主として非行防止を目的としたパトロール
- 徒歩や防犯パトロール車(市の車両を貸し出し)により、定期的にパトロールを実施
- 警察署、市防犯担当部署と連携して、「年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間」を設定し、市内全域において、各単一町会がパトロールを行っている
- 通学路の防犯パトロール、地域内の夜間防犯パトロールの実施

(2) 年末（年始）に夜警を実施

- 年末（12 月）に各町会で夜警を行っている
- ほとんどの町会・自治会が、年末年始で期間を決めて、夜警活動を実施
- 年末には、区内の多くの町会で夜警パトロール活動を実施

- 年末の夜間に、地域の家族、子ども等の参加も得て、夜警を行っている
- 年末に防火、防犯のナイトパトロールを実施
- 年末に夜警を実施（区内全域ほぼ全ての町会）
- 年末や全国地域安全運動の期間など。夜間実施の場合もあり。
- 町会の区域内で、歳末パトロールを実施している

（３）子供の見守り（登下校等）

- 毎月子どもの安心・安全確保のための見守りを行っている。
- 通学児童の登下校時の見守りパトロールの実施
- 登下校の見守りを実施

（４）防犯カメラの設置

- 都補助制度を活用し、防犯カメラの設置を行った
- 近隣の複数町会が連携し、防犯カメラを設置
- 積極的な防犯カメラの設置を進めている
- 防犯カメラを設置・運用し、防犯パトロールと併せて、地区内の犯罪抑止力を向上させている自治会・町会も複数存在している。
- 防犯カメラの設置を促進している
- 地域の犯罪抑止のため防犯カメラを設置し、維持管理を行う他に設置等費用等の一部を町会・自治会で負担している

（５）あいさつ（声掛け）運動

- 期間を決めて、「防犯声掛け週間」を設定し、地域住民の間で声掛け運動の実施

- 街頭において声掛けキャンペーン等を実施
- 朝の登校時、通学路での児童の見守りを実施している
- 2コースに分けて、全ての路地を1時間かけて巡回、清掃、笑顔で挨拶を週3回、午前11時から12時まで実施

(6) その他

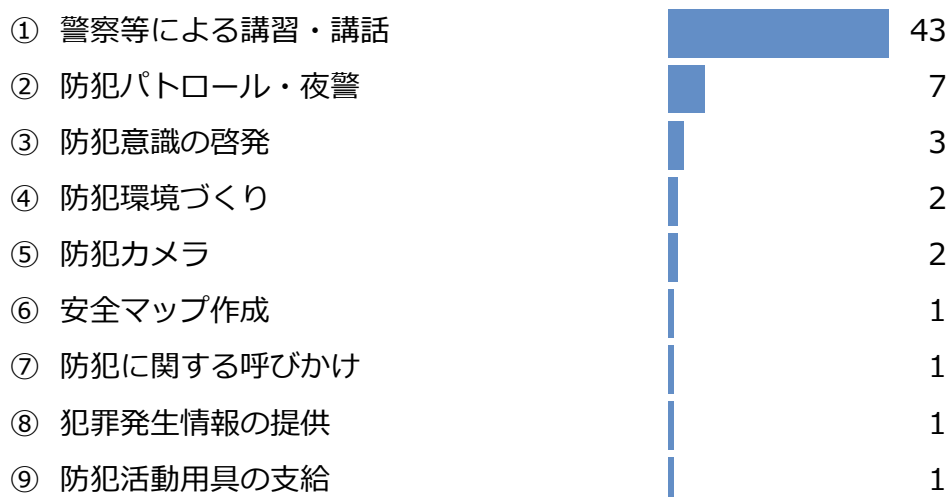
- 毎年1回子どもと親の交通安全と防犯の集いを行っている。
- 毎年2回学校・地域懇談会を行っている。
- 町会・自治会によっては、防犯カメラの設置や子どもの登下校時の見守り、あいさつ運動を実施しているところもある
- 昨年6月に実施した区内の全町会・自治会実態調査では、町会等の活動の中で「防犯活動・子ども見守り活動（防犯パトロールなど）」と回答した町会等は全170町会中154団体（90.6%）あった。また、その参加状況については、154団体のうち75.9%が「非常に良い」又は「良い」と回答している
- 管轄する地元警察署の警察官を招き、定期的に防犯講話を実施し、犯罪の傾向やその対策を学ぶ機会を設けている自治会・町会がある
- 環境浄化推進委員会を設置し活動
- 各町会・自治会は防犯協会に加盟しており、防犯協会の取組として防犯に関する啓発活動を実施している。
- 子ども達を対象にハロウィンイベントを実施し、緊急時に備え「子ども110番の家」を訪れている。
- 民間交番を設置（平成30年度防犯ボランティアに贈呈する「青少年・治安対策本部長賞」）

- 町内街路灯の点検により危険個所を最小限とする
- 定期清掃活動により、住民の連帯意識、美意識の向上により、犯罪抑止の一翼を担う
- 市では殆どの自治会に防犯、安協担当役員がいて、警察の防犯協会役員、交通安全協会役員を兼務している
- 特殊防止、被害者を無くするため防止策として町田警察署と協定を結び広く住民に呼びかけている地域あり。商店街では治安対策として見回りを行っている
- 市や警察等に協力し、防犯チラシを配布。

2 加盟する町会・自治会への防犯につながる取組

町会連合会（又は地区連合会）において、加盟する町会・自治会に対し、防犯の呼びかけや防犯気運の醸成につながる取組があればご教示ください。

- ・ 警察等による講習・講話が最も多く、警察官を招いて犯罪手口の実態や注意を促す講話や、出前寄席で特殊詐欺被害防止を促すもの等があった。
- ・ 防犯パトロールも多く、連合でパトロールカーを使った防犯パトロールの例や区市と連携して実施している例があった。
- ・ 連合から情報提供として、防犯カメラの都助成を周知するものや地区内の犯罪状況を回覧板等で周知する例があった。



(1) 警察等の講習・講話

- 毎月1回の町会長及び女性・婦人部長の合同会議に管内の警察署の警察官に来てもらい、犯罪発生状況を含め防犯対策や、特殊詐欺に特化した講和をして頂いている
- 区取組として、防犯アドバイザー（防犯設備士）を派遣し、無料で町会向けの講演会を行う
- 近年、「オレオレ詐欺」や「医療費の還付をかたった詐欺」など、主に高齢者をターゲットにした犯罪が横行している。地区町会連合会では、毎月の定例会で警察署から署員を招いて、上記のような現在横行している犯罪の手口やその効果的な撃退方法について署員からレクチャーを受けることで、犯罪の抑止に努めている。また警察署からは犯罪抑止のポスターの掲示を依頼されることがあり、町会の掲示板に掲示し、町内の防犯機運の醸成に努めている
- 区民の防犯意識向上を図るために、区内警察4署とともに「生活安全のつどい」への参加
- 各地区町会連合会の研修会において、特殊詐欺の現状について、犯人側の目線から作成したオリジナルストーリー「受け子の末路」のライドショーに併せて区職員が寸劇を披露し、各町会・自治会役員らに防犯意識の啓発を行った
- 各町会・自治会の防犯部長等を招き、警視庁から派遣されている職員を講師として、防犯講話を実施
- 町会・自治会連合会では防犯部会を設けており、年に一回、消防署及び警察署から講師を招き、部会活動を行っている。昨年は、単一町会の事例として、オウム真理教の問題について、区の危機管理課職員を招き、講演を頂いた

- 防犯講習会やキャンペーンを実施。管内の警察署長を招いて防犯に関する講演を行っている。
- 自治会連合会の 12 支部で、年 1 回ずつ「防犯講習会」を開催し、会員の防犯意識向上を図っている。
- 特殊詐欺の防止に対して集会所で高齢者対象に講演会を実施している。
- 自治会連合会主催で、防災・防犯に関する地域安全セミナーを開催した。その中で講師を招いて防犯セミナーを実施した。
- 地区により警察署生活安全課、市防災安全課、講社会福祉協議会、高齢者支援センターと協働し講和、講演会を実施。
- 平成 28 年度に、出前寄席で消費者被害に関する講座を行った。
- 自治会連合会と協力して実施する市主催の事業や、連合会との共催の事業において、警察署の方を招いて講演の場を設けたり、出前寄席で振り込め詐欺や悪徳商法に関する寄席を行なったりした。単一の自治会の事業においても、同様の出前寄席を実施した事例がある。
- 防犯関連団体と共催で、年 1 回講演会を実施。
- 都事業による防犯出前寄席、警察署員による防犯講習会の開催

(2) 防犯パトロール・夜警

- 連合町会で防犯パトロールを実施（各町会の実施時期が重ならないように工夫し長期のパトロールを実施）
- 地区連合会での青パトの運用
- 防犯パトロールへの参加メンバーの募集。

年末の子供会との合同防犯パトロール。

年末防犯パトロール参加者への警察署、消防署からの講話の機会の設定。
防犯パトロール実施中に他の町会防犯パトロールと遭遇した場合は、声を掛け合う。

- 防犯協会の青色灯パトロールカーを借りて、防犯啓発のテープを流して巡回している。
- 地域、子どもの安全を確保するために、市と連携して12地区（支部の区域と一致）で「あいあいパトロール隊」を結成し、パトロールや情報交換を行っている。
自治会連合会各支部では、防犯協会の青色パトロールカーを活用して、地域の安全・安心のため防犯活動を実施している。
- 市役所から「青パト」車を借りて、定期的に地域を周回して防犯を呼び掛けている。
- 協議会（町内会・自治会、民生児童委員、青少健委員、学校、その他の参加団体）を通じ防犯見守り、見回りを実施。

（3）防犯意識の啓発

- 地域まつりにて、犯罪に関する出前寄席やキャンペーンブースを設置して防犯に関する啓発活動を実施。
- 毎年一回、防犯週間を設け、地域内における防犯活動の実施の呼びかけを行っている。
- 管内駅の周辺にて特殊詐欺被害防止、自転車盗難防止の啓発チラシ、ティッシュを配布する活動を行っている。

(4) 防犯環境づくり

- 平成 29、30 年度には、地域の底力助成を受け、犯罪抑止を目的の一つとして、市民に花を配布する街の美化活動を行った。
- 市 P T A 連合会と協力して、自転車用「あんしん・あんぜんパトロール中」看板を作成し、町内会員・P T A 会員に配布・使用してもらうことにより、こどもの安全安心の気運醸成を図っている。

(5) 防犯カメラ

- 連合町会で防犯カメラを設置
- 地域防犯に大きな役割を持つ防犯カメラの設置を促進するため、H P 等により市の補助制度の周知を行った

(6) その他

- 防犯活動を行う団体に対し、パトロール用ベストなどの用具を支給する
- 安全マップの作成、講習会の実施
- 自転車での無灯火の時は点灯を呼び掛ける
- 各支会の副支会長 1 名は防犯協会の幹事として、自治会と防犯協会のパイプ役を果たしている
- 区内の犯罪発生状況の統計や生活安全対策をまとめた「区的生活安全」の配付。区内で発生している犯罪発生情報をまとめた「安全・安心かわら版」の区内全町会回覧と、町会掲示板への掲示

3 過去の犯罪被害を教訓として改善策を講じた事例

過去の犯罪被害を教訓として、改善策を講じた事例がありましたらご教示ください。

(1) 防犯カメラ

- 防犯カメラを都の補助金を活用して、設置した町会がある
- 特定の地域で車上荒らしが頻発 → 防犯カメラの設置と防犯パトロールの実施をしたところ、車上荒らしはほとんどなくなった
- 繁華街のため、防犯カメラを警察のすすめもあって、多数設置している
- 公園における安全対策の強化のため、区内全公園を対象に防犯カメラ「みまもる君」の設置を進めている
- 放火魔が出没したので、ゴミ屋敷の前の家の居住者に協力を仰ぎ、防犯カメラを設置した。その後、近隣の複数の家の自転車等に火をつける連続放火が発生した再、警察署防犯課とパトロールしながらカメラについての情報提供をしたところ、犯人検挙につながったという。
- 警察署から町会や商店街における防犯カメラの設置により区内で発生する犯罪が減少しているとの報告を受けている。犯罪への抑止効果が表れている。
- 自転車盗難多発地区において、区と連携しながらダミー防犯カメラを設置、同地区に所在する大型量販店に対して放置自転車の撤去など、管理者対策を依頼した結果、同地区の自転車盗難が大幅に減少した。

- 73の町会・自治会（マンション管理組合も含む）で防犯カメラを設置している。
- 不審者が頻繁に出没する場所などに市の補助を受けて防犯カメラを設置

（２）防犯環境づくり

- 区でも地域と協働して、積極的に落書き消去活動等を実施
- 私道の外灯のLED化
- 地域によっては、不動産業者による捨て看板が多い。街の美観や防犯上の観点からも、発見次第、撤去している。昨年11月には、2業者を見付け、即110番通報した
- 町内にあるトンネル壁面への落書き被害後、美術大学生の協力により壁面に犬の絵を描いてもらった
- 町会内所有者不明の土地にある樹木の伐採による危険個所の減少
- 町内通行車両の速度超過対策として、警察署と協議を行い、速度制限標識設置及び道路両側へのグリーンベルトの塗装を施す
- 清掃デーには町内の有志が多く参加し、ゴミの撤去やいたずら書きの消去を実施
- 道路上で暗い場所への街路灯設置、街路樹の伐採などは自治会から要望し、環境改善を図っている
- 空き地、路地にゴミを不法投棄させないように（看板）を立てる運動を行った

- 高齢者が亡くなって放置されている空き家を処分、撤去を行政にお願いしている
- 公園・街路灯の球切れ、樹木の剪定、ゴミ・ダンボール等の片付け撤去により、見通しを良くし再犯を防ぐ
- 地域住民からの「街路灯の改善」「生垣・樹木等の伐採」の要望などを実現したことにより、犯罪件数の減少に努めている
- 暗く見通しが悪い通学路沿いの竹やぶや植込みの刈込み整備

(3) 警察等との連携

- 特に住宅街地域では、変質者が発生したり、また空き巣の被害が発生したりする場合がある。地区町会連合会では地元警察との連携を密にしており、犯罪が発生すればすぐさまパトロールを依頼して、巡回を強化するなどの対策をとることができている。
- 市が発信する不審者情報や犯罪発生状況を勘案したパトロール
- 団地内での迷惑行為に対し、警察と連携しながらのパトロール・貼り紙の掲示により、沈静化がなされた。

(4) 防犯意識の啓発

- 自転車の盗難やひったくりの減少を目指して、ステッカーや表示物を活用して啓発活動を行ったことがある。→発生数の抑止に一定の効果があった

- 区内の全町会、自治会を対象として特殊詐欺被害防止講習会を行った
- 空き巣が発生したことから、特に細い路地や犯人が隠れやすい場所を警戒し、ポスターを掲示した。また、日頃から資料を配布したり、各種ポスターを掲示している
- 3年前小学一年生の交通事故死、昨年の小学生の交通事故死を聞くにつけ、登下校時の交通事故防止に各地区でボランティア活動を強化、実施中
- 下校時不審者の遭遇に対し、学校での注意喚起は勿論、住民参加での見守り活動を推進中
- 子供の誘拐事件をきっかけに、協議会が立ち上げられ、かけこみハウス用の看板作りを行い協力者に配布した事例があります。協議会の立ち上げには連合会の会長が率先して尽力されました
- 過去、ひったくりや痴漢等の出没地点は、当然見守り強化

4 ご意見・地域の防犯活動事例

その他、ご意見や地域の防犯活動でご紹介いただける事例等がありましたらお願いします。

(1) ご意見

- ニューヨークで実際にあった、地域清掃することで街がきれいだと犯罪が起きにくいと聞いたことを参考に、公園に花を植え、清掃するなど、できることから背伸びをせずにがんばることだと考えている
- 防犯カメラ設置での住民の肖像権と自己・事件解明、犯罪抑止との兼ね合い
- 講演会等参加者の固定化傾向があり、若い世代の「地域」に対する認識を増やすためのアプローチが必要
- 町会内連絡網の充実、町会員の協力の大切さ
- 回覧板を回す際の声掛け活動、地域の繋がりを強める
- 防犯パトロールは夜間だけでなく、昼間もできればよいのではないか。また、町内の散策時などに町会の防犯パトロールの服をきてもらうのも一案か
- 防犯パトロールの参加人数が徐々に減ってきている。警察官の巡回時に連携できれば、効果的である
- 警察署跡地の活用、警察関係者の居住等の検討

- 警察、消防、行政がそれぞれ施策を地域に依頼する現状は、全て自治会が受け皿になってオーバーフローしている。依頼する側、受ける側が一体となって協議する場が必要だと思う
- 東京都, または別の団体でも良いので, 防犯に関して地域の方が活用できる事業や制度等があったら教えてもらいたい
- SNSでなんでも発信、見られる、見える時代に使用についての知識、危険度をいかに認識させるかこれからの大きな課題。地域によっては小、中学生もスマホ解禁となるようだがいかなものか。一度持たせて事故、事件が発生した場合、止めるわけにはいかなくなることは必然。指導だけでいいのだろうか？
- 地域での定期的パトロールは、日にち差・時間差をつけて、たまにはランダムに行う事も効果的。＜常習犯を惑わす＞
- 普段から路地裏辺りでは見かけない人にも、軽い挨拶や会釈程度の振る舞いが大事。＜犯罪者は住民より挨拶される事を嫌う所あり→地域より追い出す!＞
- 参加者の固定化や高齢化を課題とする自治会が多い

(2) 地域の防犯活動事例

- 防犯カメラを設置した
- 町会・自治会、商店街、地元事業所、関係機関等で構成する麻布地区の生活安全と環境を守る協議会の活動として、様々な活動（落書き消去活動、区民防犯教室の開催など）を行っている
- 空交番を品川区が整備し、地域の安心ステーションとして安全推進委員を滞在させ、防犯拠点として活用している

- 町会・自治会、地区委員、PTA などの協力を得て、子どもたちが危険や不安を感じたときに駆け込める「こども 110 ばんの家」活動を進めている
- 4月～10月に1・2年生の帰宅時に交通安全と防犯を兼ねて見守りしている。学校区域の町会が第二土曜日の学校登校日に警察と協力して登下校時の交通安全と防犯の見守りをしている。併せて朝礼で校区の町会・自治会長の顔を覚えてもらうよう紹介
- 河川敷での花火、バーベキュー、深夜騒音などの問題を市、国交省、東京都への申入れ
- ごみ拾いをしながら、児童の通学時の見守りを行っている
- 東京都の事業で、劇団を呼び、劇の形式で特殊詐欺を注意喚起するための制度があり、それを活用した
- 子どもたちの安全を確保するためのボランティアとして、かけこみハウスに登録されている家庭が数多くあり、連合会の会長宅も登録されている
- 犬の散歩と防犯パトロールを組み合わせた「ワンちゃんパトロール隊」の結成
- ゴミ拾いと防犯パトロールを組み合わせた活動
- 役員等の寸劇による特殊詐欺被害防止の啓発活動